

# 貸借対照表

(平成18年3月31日 現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
	千円		千円
<b>流動資産</b>	<b>4,289,438</b>	<b>流動負債</b>	<b>773,201</b>
現金及び預金	2,933,053	支払手形	228,770
受取掛手形	274,068	買掛金	201,653
売掛金	987,525	短期借入金	130,394
商材	5,482	未払金	23,299
製材	123,764	未払費用	77,914
原仕材	26,735	未払法人税等	20,787
貯蔵品	144,112	未払消費税等	5,013
前払費用	10,035	預り金	42,091
未収金	7,260	賞与引当金	22,500
その他貸倒引当金	32,644	設備支出手形	12,822
	26,035	その他	7,954
	281,280		
<b>固定資産</b>	<b>2,459,540</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,449,319</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>2,251,659</b>	長期借入金	254,076
建物	40,577	繰延税金負債	13,003
構築物	8,955	退職給付引当金	342,064
機械装置	125,841	再評価に係る繰延税金負債	809,556
車両運搬具	655	その他	30,618
工具器具備品	24,465	<b>負債合計</b>	<b>2,222,520</b>
土地	2,050,894		
建設仮勘定	269	<b>(資本の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>1,347</b>	<b>資本金</b>	<b>5,443,980</b>
施設利用権等	1,347	<b>資本剰余金</b>	<b>1,810,233</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>206,532</b>	資本準備金	1,810,233
投資有価証券	71,619	<b>利益剰余金</b>	<b>3,940,597</b>
長期貸付金	54,920	利益準備金	122,400
長期前払費用	9,596	任意積立金	3,436
差入保証金	882,708	固定資産圧縮積立金	3,436
その他貸倒引当金	6,389	当期末処理損失	4,066,433
	818,700	<b>土地再評価差額金</b>	<b>1,194,296</b>
		<b>株式等評価差額金</b>	<b>19,152</b>
		<b>自己株式</b>	<b>606</b>
<b>資産合計</b>	<b>6,748,978</b>	<b>資本合計</b>	<b>4,526,458</b>
		<b>負債資本合計</b>	<b>6,748,978</b>

(注) 1. 子会社に対する金銭債権

短期金銭債権	665,046	千円
長期金銭債権	40,000	千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	3,437,517	千円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか下記設備についてはリース契約により使用しております。		

資産の種類	資産の内容及び数量等
機械装置	小型貫流ボイラー 9基 食品医療用品製造設備の一部
車輛運搬具	乗用及び貨物自動車及びマイクロバス 11台 フォークリフト 12台
工具器具備品	電子計算機及びその周辺機器 その他の事務用機器他

4. 担保に供している資産

預金	17,500	千円
有形固定資産	2,171,896	千円

5. 事業用土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成10年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1項に定める算定方法に基づき、標準地の公示価格に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

6. 受取手形割引高	183,346	千円
7. 受取手形裏書譲渡高	58,062	千円
8. 保証債務	13,589	千円
9. 発行済株式数	普通株式 120,900,000	株
10. 期末に保有する自己株式数	普通株式 11,497	株
11. 資本の欠損の額	4,063,604	千円
12. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額	19,152	千円
13. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。		

# 損 益 計 算 書

（ 自 平成17年4月1日  
至 平成18年3月31日 ）

科 目		金 額
経 常 損 益 の 部	営業損益の部	千円
	営業収益	3,060,303
	売上高	3,060,303
	営業費用	3,066,241
	売上原価	2,505,446
	販売費及び一般管理費	560,795
	営業損失	5,938
	営業外損益の部	
	営業外収益	14,155
	受取利息及び受取配当金	2,858
その他の営業外収益	11,296	
営業外費用	58,928	
支払利息	10,652	
手形売却損	4,572	
新株発行費	41,780	
その他の営業外費用	1,923	
経常損失		50,712
特 別 損 益 の 部	特別利益	6,201
	貸倒引当金戻入額	5,967
	保証債務戻入額	234
	特別損失	2,746,785
	減損損失	2,586,898
	投資有価証券評価損	135
	適格退職年金制度終了損失	158,141
	固定資産除却損他	1,609
税引前当期純損失		2,791,295
法人税、住民税及び事業税		8,400
法人税等調整額		891,836
当期純損失		1,907,859
前期繰越損失		3,474,254
土地再評価差額金取崩額		1,315,680
当期末処理損失		4,066,433

(注) 1. 子会社との取引高

売上高 990,079 千円

営業取引以外の取引高 7,712 千円

2. 1株当たり当期純損失 22円82銭

3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
  - その他有価証券  
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
  - 時価のないもの 移動平均法による原価法
- (2) デリバティブの評価基準及び評価方法  
時価法
- (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法
- 製品・仕掛品 先入先出法による原価法
  - 商品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- 有形固定資産 定率法  
ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）及び賃貸工場としての有形固定資産については、定額法によっております。
  - 無形固定資産 定額法
  - 長期前払費用 均等償却
- (5) 繰延資産の処理方法  
新株発行費 発行時に全額費用として処理しております。
- (6) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - 賞与引当金 会社規程による従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
  - 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
なお、会計基準変更時差異（1,439,910千円）については、15年による按分額を費用処理しております。
- (7) リース取引の処理方法  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (8) 消費税等の会計処理  
税抜方式を採用しております。

## 会計方針の変更

### (固定資産の減損に係る会計基準)

当営業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号）を適用しております。これにより税引前当期純損失が2,573,383千円増加しております。  
なお、減損損失累計額については、資産の金額から直接控除しております。

## 追加情報

### (退職給付引当金)

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成 18 年 2 月 28 日付で適格退職年金制度を廃止し、平成 18 年 4 月 1 日付で退職給付制度の改訂を行い、確定拠出年金制度及び退職一時金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第 1 号 平成 14 年 1 月 31 日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第 2 号 平成 14 年 3 月 29 日)を適用しております。

本移行に伴う影響額 158,141 千円については、「適格退職年金制度終了損失」として特別損失に計上しております。